

第198号

2022年12月17日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい村の政治は村の人々のために
あります。皆さんのご意見
ご要望などお寄せ下さい！

暮らしつぶす大軍拡許すな

11月29日
国会中継動画

2022年度第2次補正予算案が29日の衆院本会議で、自民、公明、国民民主の賛成多数で可決しました。日本共産党は反対しました。日本共産党の宮本徹議員が29日の衆院本会議で行った、反対討論の要旨は次の通りです。

反対討論を行う宮本徹議員＝29日、衆院本会議▶

**政府の補正予算案**は、もっとも緊要である物価高騰から暮らしを守る施策は全く不十分な一方、緊急性がない多額の予備費や基金、軍事費などを計上しています。国民の暮らしの実情からも、財政法に照らしても到底認められません。補正予算案には**5兆円もの巨額の予備費**が計上されています。コロナ禍以降、巨額の予備費計上が繰り返され、内閣が国会の審議を回避する手段となっており、財政民主主義を踏みにじるものです。予備費
多すぎる生活
くるしい**物価高騰対策は極めて不十分**です。最低賃金の再改定を決断すべきです。賃金支払いが厳しい中小企業等には社会保険料減免など踏み込んだ支援を行い、速やかに全国一律1500円を実現すべきです。国が責任を負っている介護・障害者福祉・保育など、ケア労働者の賃金を全産業平均に向けて引き上げるべきです。学校給食無償化、高等教育の無償化・給付型奨学金の拡充、物価に合わせた年金引き上げ、消費税減税など暮らしを守る政治の責任を果たすべきです。賃上げを軸に
内需を活発にして
实体经济を
立て直す！日本共産党の緊急提案
をぜひご覧くださいSTOP!
インボイス加えて、物価高騰対策に逆行する**三つの国民負担増**の断念を強く求めます。第1に、**介護保険の負担増**です。社会保障審議会で、介護保険利用料の2割負担の拡大などが検討されています。第2に、**インボイス制度**の中止です。多くの中小・零細事業者が物価高で瀬戸際の状況にあります。第3に、**大軍拡と増税**の中止です。岸田首相が指示した軍事費倍増は、増税でまかなえば、国民1人当たり4万円、4人家族で16万円です。**敵基地攻撃能力の保有**は、安全保障のジレンマに陥り、軍拡競争をエスカレートさせるだけです。外交で戦争が起きない関係づくりこそ全力を挙げるべきです。軍拡競争に
際限なし
競争よりも
協力を

FNN 世論調査でも 所得税など増税で防衛費増額「反対」66%

政府は大軍拡ではなく、
物価高騰から暮らしを守る
政治の責任を果たすべきです

日本共産党



住民の皆さんと共に歩む姿勢を貫きます

利島村議会議員

ささ おか とし かず
笹岡 寿一



議

会

報

告

ささおかとしかず
笹岡寿一の



2022年度・第4回定例村議会は、12月14日(水)に開会しました。会期は、16日(金)迄の3日間としました。15日の午後4時0分に閉会しました。笹岡議員の質問と行政報告の内、皆さんに関係のある事案の要旨をお知らせします。議案は、契約案件2件、条例・規約案件4件、各会計の補正予算案件6件がありました。全て原案通り承認、又は可決されました。

12月議会では、このような「小見出し」が話し合われました

は笹岡



運動会・文化祭



【弟子丸教育長】今年度の運動会は、午前を児童・生徒・保育園児のみの競技、演技種目とし、午後を島民参加型の競技とした。文化祭は、児童生徒の発表に加え、保護者の演技種目も実施した。「利島ならではの良さを生かした学校行事・地域行事の在り方について、今後検討していく。」

笹岡議員「『利島ならではの良さを生かした学校行事・地域行事の在り方を検討』とは、どのような構想を描いていますか。」

【弟子丸教育長】今年度の運動会は、午前が学校、午後は一般を含めての実施にしたが、今後より良い在り方について検討していきたい。

利尻町児童交流事業

【弟子丸教育長】11月5・6日、利尻町の児童が来島し、利島村の児童との交流をし、島内案内や製油工場見学、椿の実拾い体験などを実施した。

リアルとオンラインの双方の良さを生かした形で交流事業を継続出来るように検討していく。

知事との意見交換会

【隅総務課長補佐】10月14日に都知事と意見交換を行う場で、東京宝島サステナブルアイランド創造事業と防災対策強化事業について、15分程意見交換を行った。

知事からは、島の自然環境を生かしながらクリーンエネルギーを活用した住宅の確保、将来を担う子供たちの支援の為に教育環境の整備について、「都としても支援する」との話を頂いた。

トレーラーハウス

【隅総務課長補佐】オフグリッド型トレーラーハウス導入事業について、専決対応で契約を締結した。

3月設置に向けて実証実験について、課題抽出・検討を実施しているところである。

【笹岡議員】「実証実験」と将来施策への関係を伺います。

【隅総務課長補佐】オフグリッド型住宅建設に向けて、今年度3月までに、どのような実験をするか検討して次年度1年かけて行う。

【笹岡議員】そうするとオフグリッド型住宅建設は再来年以降と云う事になりますか。

【村山村長】その計画になります。

オミクロン株 ワクチン接種

【榎本住民課長】追加接種4・5回目について、11月17日に12歳以上の一般の方、74名に接種した。今後、12月に高齢者などに対する5回目の接種を予定している。

敬老祝賀会

【榎本住民課長】島内のコロナ感染状況や都内の感染拡大のため中止した。代替として、12月10日に対象者にお弁当と記念品の贈

呈を行った。

リサイクルフェス

【上野環境建設課長】10月15日に実施して、引取りに105名の参加がありました。

集落清掃・美化の日

【上野環境建設課長】10月22日に実施した、集落環境の一斉清掃事業に参加頂いた方々に感謝申し上げます。

農業機械の買い替

【荻野産業観光課主幹】椿生産者を対象とした農業機械の保有状況と来年度の買替等に関するアンケートを実施しました。配布数は47件で11月24日現在で18件の回答がありました。現在内容を精査しているところです。

【笹岡議員】精査した結果、次年度からはどうなりますか。年度途中で予算が切れた時は追加補正措置は講じられませんか。

【荻野産業観光課主幹】アンケートは、本日現在で27件回収されている。途中なので今後の精査になるが、当初予算で対応していきたい。

【村山村長】年度途中での追加補正措置は考えていない。

アイランドへの出展

荻野産業観光課主幹】日本離島センターと国土交通省が主催する移住定住を目的としたイベントで、利島村はブース内で求人情報提供と椿油やさくゆり焼酎などの特産品販売を行いました。利島出身の高校1年生にもお手伝いしてもらいました。

質問に先立って

【笹岡議員】初めに、弟子丸知樹氏に於かれましては、文部科学省から直接本村教育長に就任されましたことに、謝意と歓迎のご挨拶を申し上げます。

私は、来年3月の離島振興法の改定期を前にして、島しよ住民の生活と健康を守るために、4項目に絞って国や都が支援助成するよう、要求書面を提出しました。教育長に於かれましては、教育、文化、スポーツの充実振興はもとより、住民要望の実現を図る上でも尽力頂けましたら、と期待しています。

島外診療の際の旅費助成

【笹岡議員】村は、増額を拒み続ける一方で、助成制度の見直しを図ろうとしています。

見直しの内容は明らかではありませんが、私は、前議会で提示した要項による実費の80%を回数制限なく助成するよう求めます。

【榎本住民課長】現在、令和5年度当初予算の要求を行っており、対象者や金額の見直しについては検討中である。

補聴器の購入助成

【笹岡議員】その後の検討結果を伺います。併せて、現物給付も実施するよう求めます。

【榎本住民課長】令和5年度当初予算の要求を行っており、金額の見直しについては検討中である。

議員からの紹介により、現在、社協において、医師及び言語聴覚士の招へい、及び遠隔で調整ができる補聴器のメーカー担当者との調整を行っているところである。今年度中に招へいができるように調整していきたい。

【笹岡議員】前向きな答弁を頂期待しています。

奨学金返済額の減免

【笹岡議員】本村独自の奨学金貸付制度が創設施行されて、おそ30年になります。当時は、本村での実施は御蔵島村と並んで、島しよ町村では先進的で画期的な制度でした。

本村にあつては、中学校を卒業すると島外の高等学校への進学となり、生活費を含めて保護者の大きな負担となっています。

そこで私は、弟子丸教育長に於かれましては、小離島なるが故の本村の実情をご理解頂きまして、奨学金の返済金2分の1を免除するよう、実現に特段のご尽力を頂きたく要望します。お答え下さい。

【弟子丸教育長】返済期間を20年に延長したことにより、学業に支障をきたすことなく、長期的視野に立った返済計画を立てることが可能になったと考えている。そのため、返済額の一定額を一律に免除することは、現時点では考えていない。

【笹岡議員】村長裁量により個

別的ものの減免規定は在りますが、保護者からの要望が在る限り、定額一律の減免制度の改革を求めて引き続き努めていきます。

施設の建設用地と空き家の活用

【笹岡議員】本村では、個人、公

共問わず、住宅等の施設物件の用地確保は自然公園法の縛りがあつて難しい状況にあります。

私は離島振興法の改定期に当たつて、自然公園法の規制緩和(5条)を求める要請書を提出しました。村も要望しませんか。

近年、個人や団体が空き家を購入したり、賃借したりしています。

これは、これโดยとして、それだけでは個人で対処出来ない人の対策にはなりません。村はこれを横目で見てはいる格好ですが、併せて、村長の所見を伺います。

【村山村長】村としては出来る限り自然を残しつつ可能なエリア内で公共施設等の建設を行っていくべきと考える。

土地の評価

「空き家対策については、答弁がありませんでした。」「せめて」

【笹岡議員】このところ村は、宅地等の用地を取得していますが、買収価格の設定を伺います。

【村山村長】不動産鑑定士による不動産鑑定評価された価格にての買収となる。

【笹岡議員】何時からですか。その理由を伺います。何処からの指示ですか。

【村山村長】前村長の時からです。理由は専門家による公正な価格を担保することです。

クレーン利用状況 報告 産業観光課主幹

七島海運(株) 9月:5回 10月:7回 11月:8回 計20回
貸出 1回



却を図る上で公正を図る事は欠かせません。これを担保する必要がありますとして設置されています。

不動産鑑定士と言っても、「本村の実情からの鑑定は難しいのでは」と考えます。専門家の知見を要する必要性を判断するのは、村長ではなく委員会にあります。

委員は現在選任されていますか。
村山村長】今年7月で任期が切れているが、議員委員以外は選任していない。

島内美化

笹岡議員】前議会で、他の議員から村道路肩の草刈りが求められていました。それも一部は、未だに実施されていませんが、現状は、それに留まりません。

数ヶ所の休憩、展望施設は数で見ると影もありません。池は枯枝やゴミで埋まっています。

トイレは水が流れず、キッチンハウスも廃屋状態で使用できません。モノラック線路沿いの草刈りも進みませんし、赤坂山の旧炭小屋、老人施設跡や東山炭小屋一帯なども見られた状況ではありません。

せっかく整備した多くの施設が長期間に及んで管理される事なく

荒れ放題になっています。

又、道路の側溝にゴミが詰まって、グレーチングが浮き上がっている箇所や路面が濡れた落ち葉で滑り易くなっている箇所が見られます。

私は前議会で、「今の役場は機能が半ば麻痺状態にある」と指摘する住民の声を紹介しましたが、これらの指摘は、職員が現場仕事をすることを求めている訳ではありません。誰が何時来て見ても、「感動を与える」とまではいかないまでも、「見苦しく不快な印象だけは与えないように、普段の管理に配慮されたい」と求めます。近未来の持続可能な事業運営にも直接関係する、喫緊の重要な課題です。

荻野産業観光課主幹】南ヶ山園地、ウスイゴウ園地については、樹木管理委託として伐採業務を実施している。公園樹木管理委託も実施している。ヘリポート下、夕日展望台については、ご指摘の通りの状態ですので、対応を検討したい。

ご指摘の通りで、今後継続的に管理運営できるよう委託事業に関する協議していきたい。

笹岡議員】具体的に場所や状況を挙げての質問に、具体的な施策は何ら示されていません。

質問にある事案は、昨日や今日生じている事案ではありません。

私の、「この事態を行政は如何様に認識していますか」との質問に、「今後の検討だの、協議だの」と云う答弁が、幹部会の協議の結果です。住民や議会の指摘を受けて、ようやく気が付いて、これから検討ですか。こうした実態にあるからこそ、「今の役場は機能が半ば麻痺状態にある」と住民から指摘する声が聞かれるのではありませんか。こうした事態になっている背景には、何が要因となっていると考えていますか。

改めて、行政の認識を伺います。
村山村長】人手の不足によるところが大きい。そのため、住宅の確保が急がれている。

笹岡議員】今日に至っている要因は、何と言っても委託事業を競争入札制度にした事にあります。

これにより、事業費が大きく減額となり、その結果、従業員の賃金支払いに苦慮するところとなったことが最大の要因と考えます。

ゴミ処理と焼却場建設

笹岡議員】年末は除伐した枝や、草などの廃棄物が一斉に出ることが予測されます。12月20日以降1週間程度、地震ヶ沢への持ち込みを開放するよう求めます。

上野環境建設課長】地震ヶ沢ストックヤードの受入は、23日(金曜日)までに申込を受けた草木ごみに関しては、26日(月曜日)の調整した時間に行う。当日以外は受け入れない。開放は行わない。

村山村長】12月の受け入れについては、閉会後に協議します。

笹岡議員】休憩中に議員と協議したところ多数の議員が、「来年度の予算でカメラ設置を図って、地震ヶ沢ストックヤードの通年開放を求める事で一致しました。4月以降の開放を求めます。

村山村長】検討します。

笹岡議員】次に、焼却場を村が予定しているヘリポート下東の廃材置き場の建設に、多くの住民が変更を求めています。行政も「その場所での建設が適所とは思っていないだろう」と話しています。



住民の中には、「決まってから説明する」と云う村の姿勢に強い批判がある中で、「署名を執って再考を促したい」と云う動きもあります。

(株)TOSHIMAの社員住宅、事務所建設積立金

「笹岡議員」(株)TOSHIMAの社員住宅の戸数、事務所建設の具体的な年次計画の構想を伺います。その事務所に社員が移動して勤務する時間帯はありますか。

事務所は、都が計画している船舶待合所の建て替え時に1区画を

借り受けては如何ですか。

同社の運営に関する議会との協議は、予算編成前に実施する事を求めます。

荻野産業観光課主幹】新規職員の受け皿として考える。

区画借受に関しては、台風等の

災害時に立ち入れない。船客待合所まで支払いに行く手間。同社の運営に関して、議会と前もって協議していく方向で検討していく。

笹岡議員 「新規職員の受け皿」とか、「台風等の災害時」「料金の支払い」など、答弁の何れも、取って付けた理屈のように思います。

社員住宅の戸数、事務所建設の具体的な年次計画の構想は無いんですか。議会との事前協議する意思はありますか。

村山村長 建設は近年中を予定しています。

荻野産業観光課主幹 議会との事前協議は実施します。

棧橋内に於ける乗降客の送迎

笹岡議員 雨天時に於けるマイ

クロバス等での送迎を求めます。

荻野産業観光課主幹 バスの送迎に関しては現状考えていない。

笹岡議員 送迎を拒絶する理由は何ですか。

荻野産業観光課主幹 先の答弁を撤回し、答弁を差し控える。

「撤回とは」「送迎の検討もあり」と云う事でしょうか。Ⅱ世園

東西棧橋間の道路改修と西側棧橋にある建築物

笹岡議員 東西棧橋間の道路

は仮設道かも知れませんが、改修を求めます。併せて、西側棧橋にある建物の活用目的を伺います。

荻野産業観光課主幹 港湾道路については、都で補修工事が予定

されている。西棧橋の根元にある建屋は日除け雨除け施設で、大型船の着岸が西棧橋を利用する際に開放し、乗船までの時間使えるようになっている。

製本化した議事録の配布

笹岡議員 9月議会前に電子

化の講習がありました。あれだけでは駆使できる状況にはなりません。現状では、議事録の電子化は「時期尚早」と考えます。速やかに製本を配付するよう求めます。

榎本住民課長 東京都並びに他の団体の議会においても、議会

議員を筆頭にペーパーレス化にまい進されていると聞いている。

本村議会においても、議会議員を筆頭にペーパーレス化にまい進されるよう望む。電子データによる配布を考えている。

笹岡議員 他団体議会の状況を聞いてはいませんか。

何処かの偉いさんの訓令の如くに、「望む」と上意下達的に言われても、一度の講習では現実的に操作の修得は不可能です。

皆さんのように、日々パソコンのディスプレイを前に、マウスを操作し、キーボードを打ち続けている環境にない我々には、電子機器を操作するのは、「皆さんが思う以上に修得が厳しく困難が伴う事を、質問の趣旨を良く理解されて対処されたい」と願うものであります。

尚、「議事録の製本の配付が、どうしても出来ない」と云うのであれば、USBメモリ・スティックでの配付を求めます。

「電子データによる配布」とは、そのことでしょうか。

それはそうと、庁内は既にペーパーレス化されているのでしょうか。

榎本住民課長 答弁の表現が不適切であったことはお詫びして、

以後気を付けます。

庁内でもペーパーレス化は全体的にはなっていない。

「電子データによる配布」とはメール配信を考えている。

「質問後の休憩中、他の議員からも、USBメモリ・スティックでの配付を求める意見がありました。

榎本課長は、「さしたる金額ではない」と述べて、「検討しても良い」と話していました。Ⅱ世園

議会の予算要望

笹岡議員 予算編成を前に、議

会の要望に対する機会の設定を求めます。

隅総務課長補佐 今後議会と相談していく。

議会招集日の決定通知

笹岡議員 住民との話し合いや

要望等の聞き取りには、10日間程度の期間が要されます。

よって、1ヶ月前には招集日の決定、及び日程を通知するよう求めます。

隅総務課長補佐 新年度より、前向きに検討していきたい。



専決処分の承認を求める件

オフグリット居住モジュール整備
実証事業契約

契約金額 5千2百3万円

「*オフグリット居住とは、電気、ガス、水道などを公共事業に依存せず、独立した方法で賄う住宅のことです。モジュールとは、組み合わせて利用できる構造物のことを言います。

東京都の宝島計画に組み込んで、村が計画している、住宅建設に施設する為に購入した、トレーラーハウスに取り付けて次年度1年間かけて行う実証実験事業です。

村は、トレーラーハウスについて、「建造物は、4分割にして車体部分と切り離して搬入し、現場で組み立てる」と説明しています。

これに対して、ある議員は以前の議会質問で、「自分が調べたところ、トレーラーハウスは切り離し出来ない」と述べていました。

村は、トレーラーハウス購入の理由を、「建築許可を要さず手続きなしで施設できるが、コンテナハ

ウスは建築確認を要する」と説明していました。

「分解して現場組み立てしても建築確認が不要なら、コンテナハウスでも同じなのではないか」と思い質問しましたが、それに対する説明は聞かれませんでした。

私は、要領を得ないので本件の採決には棄権しました。

ちなみに、トレーラーハウスの価格は、コンテナハウスの7倍から8倍になります。Ⅱ世園

賛成2 棄権2 賛成多数可決承認

高校生等の医療費の無料化

「高校生に限らず、15歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から、18歳に達する日の翌日以降の最初の3月31日までの間にある人の医療費が無料になります。次年度から3年間は、全額都の負担になります。

その後は、村、都で各2分の1づつの負担になります。

都の負担には、所得制限があります。

詳しくは、住民課にお問い合わせ下さい。Ⅱ世園

《全議員賛成 可決成立》

Ⅱ議案に対する質疑Ⅱ村長のブログ

住民から、「議会で予算案に反対したことに、村長が文句を言っている。ブログを見てみたら」と言われて開いてみました。村長の意見は議会発言ではないので、私も文書で述べます。(ブログの抜粋)

村長「今年度補正予算が審議されましたが、全て賛成2・反対2の同数となり、議長採決により全て可決となりました。

討論にて反対の理由が述べられていましたが、基本的には『当初予算で反対しているから賛成できない』との話でした。それならば、いったい何のためにこれ程の時間を費やして説明を続けてきたのか…。

最初から反対するのであれば、説明する必要もなかったのでは…。賛成して頂けるために必死に資料も作成し、説明をしてきた職員の努力は…。と、『徒労感』のようなものに襲われました。

反対の討論の中で述べられていた中には、『行政はもつと住民の声に耳を傾けるべきで、それがまったく伝わってこない。もつと努力するべきだ』とありました。私自身「村長と話そうの会」など様々な事を試してきましたが、至らぬ点があったことは確かに認めます。

ただ、議員もより多くの住民の声に耳を傾けるべきとも思います。自分の支援者はもちろんですが、多分野・多年齢層の方々ともつと意見交換をしていただいた上で議論したいと思います」

以上の記載に対する反論意見を述べてさせて頂きます。意見は要点を絞って、村長の文面に傍線を付した箇所に関して述べることにします。まず、基本的には、「当初予算で反対しているから賛成できない」との指摘です。この指摘は言葉の一部を切り取った記述です。

当初予算に反対していると、後の補正で改善されていなければ、「当然反対しかない」と考えての事です。改善されていれば、賛成はあり得ます。逆に、将来改善されることを条件に当初予算に賛成していても、その後、補正予算で改善されていなければ、「反対する事」はあり得ます。特別会計は、反対している一般会計からの繰り出し、入れがあれば、賛成するのは矛盾した無責任な行為になります。

村長は、「最初から反対するのであれば、説明の必要はない」と言います。又、「徒労感に襲われた」と言って、議員の議案に対する質疑は「賛成する為だけに行使すべきもの」と言う認識で主張しています。

議会は、村長の気分に従って審議している訳ではありません。予算案に限らず、全ての議案に対する質疑の目的は、議案の内容を住民の立場に立つて、「明らかにすること」にあります。

その結果によって、賛否があるのは至極当然でしょう。

資料を作り説明すれば、「常に全議員の賛成で可決されるとは限らない」と言う事は、「議会制民主主義のいろは」であることを、副議長経験のある村長には、この際、ご認識頂きたいと思います。

次に、「行政は、もつと住民の声に耳を傾けられたい」と指摘したのは、何も村長を名指ししてのことではありません。

近年、職員が住民宅を訪問することを禁じられていた実態があり、昨年の議会で私が、「改めるよう」指摘したのを機に、その後、「訪問する時には、2名以上で行くように」と云った実態を受けて、私が、「職員が自由で気軽に住民宅を訪問することで、住民間の人心を把握出来るようになる」と提案した事です。極めて、当たり前の事ではないでしょうか。村長が云う「議員も、より多くの住民の声に耳を傾けるべき」との御忠告は、尤もなことで全議員が、「心しておくべき事」と思います。それにしても、村長自身は議員時代に、どれほど幅広い層の人たちの声に耳を傾けていたか存じませんが、何となく議員相手に八つ当たりして、「しつぺ返し」をしている感があります。

私自身は、議会前に質問原稿の素案を年齢性別問わず、不特定の多くの家庭に配布して、それ相当の意見、要望であれば、「匿名で在る、無し」に関わらず、修正して事務局に提出してきています。議会の閉会直後には、およそ半世紀に及んで、機関紙、「あしたば」に議会報告を記載して全戸配布してきています。

この間、住民の皆さんの意見や要望を聞いて、皆さんと相談しながら、微力ながら諦めることなく村政に届け続けて来ましたが、

ちなみに近年、私以外にも、「質問書を配布して、住民の話を聞いている議員がいる」と住民から聞いています。Ⅱ寿一

議会研修会報告(日程順)《笹岡》

10月30日～11月2日の日程で徳島県の市町に議会改革、ゴミ処理、地域おこし、福祉に関する議会、行政、社協の三者での合同視察研修に参加しました。

行政から村長、住民課長・社協から三田職員が参加しました。

10月31日 社協に理学療法士を派遣して頂いている、医療法人「平成博愛会(以下「博愛会」)の博愛記念病院」にお礼と継続支援の要請に訪問しました。

村長の挨拶の後、三田社協職員のお礼と今後の支援の要請に対して、創立者の会長は「出来る事は今後も協力していきたい、と考えている」と言って頂きました。

その後、博愛病院他の「博愛会」老人特養施設も職員の案内で視察しました。

11月1日 午前・神山町 地域おこしセンター公演[報告割愛]

(社協職員は31日と11月1日午前中迄で、翌日以降は別行動)

議会改革の研修(目的1、2、3)

- 1、住民の要望、意見を市政に反映させる効果的な施策を研修。
- 2、その為の議会とする為に住民に分かり易い「議会だより」の研修。
- 3、僅か6人の議員議会の在り方として、議長を含む全議員が協議できる施策の研修。

11月1日 午後・勝浦町 議員との懇談会

町長、村長、双方の議長の挨拶の後、町議会の副議長から詳細な説明がありました。

勝浦町議会は通年開会で、予め毎月の日程を決めてあって議長の招集で開いています。会議では、議長も議案に対して議長席から他の議員同様回数制限なく質疑が出来ます。

但し、「一般質問は議長席ではなく、自席からの質問と決めている」と言っていました。

通年開会は、一人の議員でも、「住民から要望があった」と言って議長に開会要請がすれば、毎月の予定日に召集している。質問時間は一人20分で、その後は学習会としている。議会運営は、第1「読会」議案説明・質疑。第2「読会」質疑・自由討議。第3「読会」討論採決です。議長から女性議員の活動報告がありました。女性議員と云うのは、同町独自の制度で議会の呼びかけで応募された女性数人が行政に対して質問や意見、要望を述べます。議決権はありません。自由討議について、ある議員は、「大学教授の提案で、第2「読会」後に議員だけで、話し合ってきた。それが最近では通年開会や女性議員制度の関係で少なくなっている。大学教授が言うとおり、議員間で話し合う自由討議は大事です。利島議会では、独自に研究されたらいいと思う」と話していました。利島の他の議員は、「ある議員が、『一度位の視察では実施が難しい。勝浦議会では3、4回視察してきた』と言っていた」と言います。

11月2日 午前・勝浦町 第1「読会」の議会傍聴・

議案説明後の質疑では、最初に質疑した議員の事案に対する関連質疑を他の議員もして、その関連質疑が終了後に他の事案の質疑に入ります。以後も同じ形式です。

11月2日 午後・上勝町 ゴミ処理視察

町にはゴミ回収車は無く、住民(企業含む)は集積所に持ち込んで分別品容器に分別して入れていました。分別品容器ごとにも買取価格、処分費用等を容器に表示してありました。

衣類、食器等は誰でも無料で持ち帰れる、通年バザー形式になっていました。

家具、建具は再利用したり、町民で「在る、無し」に関係なく、無料提供しています。

焼却施設はありません。焼却処理は0%を目標にしている。現状では、「20%程度の可燃ゴミが出るが、外部に出したり、埋め立てなどして処理している」と話していました。以上

議会を終えて

議会改革の取り組み

議会は、議会の改革を図ることで、数回にわたって話し合ってきた結果、この度確認事項として、概ね以下のような申し合わせとなりました。

一、一般質問の提出日の1週間前に原稿を持ちよって協議する。

この為の日程を3日間程度とする。

一、協議の結果、多数決は取らず、全議員の意見が一致した課題については、議会の案件として対応していく。意見調整の計れない事項については、各議員の判断による。

一、議案審議は、議案説明、質疑終了後に議員のみで協議し、結果の対応は一般質問と同様とする。

この為の日程を4日間程度とする。

一、議長の議場に於ける発言は、議員と同様とし、演台から質問する。

一、この会議は、公開の手はずは整えないが、秘密扱いとはしない。

その為、各議員が自らの責任に於いて議員名を挙げて行う発言、文書等による広報活動は妨げない。

一、3月議会より実施する。以上

皆様には佳き新春を迎えられますようお祈り申し上げます
来年もよろしく
お願い致します 〓 寿 一



記者会見をする田村政策委員長と小池書記局長

物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案発表

2022年11月10日 日本共産党

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっています。

ところが岸田政権は、物価高騰と異常円安をもたらしているアベノミクス・「異次元の金融緩和」に固執し、対応不能に陥っています。「総合対策」を打ち出しましたが、物価高騰はすべての分野で起きているのに、電気・ガス料金の抑制など、部分的・一時的対策に終始しています。

日本共産党は、物価高騰から暮らしと営業を守るために、賃上げを軸に実体経済を立て直す以下の緊急提案を行いました。



記者会見の様子



緊急提案全文

1

賃上げを実現する
緊急で効果のある対策を!

働く人が豊かになつてこそ、
経済も強くなる

- ✓ 大企業の内部留保に時限的に課税し、大企業も中小企業も賃上げを実現する
- ✓ 政府ができる賃上げ、国・自治体が管轄する分野での賃上げをすみやかに行う
- ✓ 男女の賃金格差を是正し、賃金の底上げをはかる
- ✓ 労働法制の規制緩和路線を転換し、賃上げと正規化を

長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、
過剰債務という「三重苦」が
中小企業・小規模事業者ののしかかっています!!

3

大量倒産・廃業の危機を
打開する本格的な支援策を

- ✓ インボイスの中止、消費税の減免
- ✓ 過剰債務問題の解決

2

消費税の緊急減税
社会保障と教育の負担軽減を

物価高騰のなか
だからこそ!

- ✓ 消費税を緊急に5%に減税する
- ✓ 物価高騰に見合った年金額に引き上げる
- ✓ 医療費・介護利用料の値上げを中止し、値下げに
- ✓ 学校給食の無償化を
- ✓ 学費値下げ、奨学金を抜本拡充する
- ✓ 生活保護、就学援助、児童扶養手当などの増額と拡充を

国民生活と経済の安定のためにも、
食料危機・気候危機打開という人類的課題のためにも

4

食料・エネルギーの自給率向上

- ✓ 円安・コスト高から食料生産を守る
- ✓ 省エネ・再エネを強力に推進し、気候危機打開、負担抑制、地域経済振興を

賃上げを軸に内需を活発にして実体経済を立て直す!

富裕層・大企業に応分の負担を求め、暮らしも経済も押しつぶす大軍拡をやめてこそ、財源をつくりだせます

日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で、野党連合政権を実現して、憲法破壊の自公強権政治と政権交代をしよう!
- 平和と民主主義を蹂躪する、特定秘密保護法、共謀罪法、安保法制(戦争法)廃止を求め、軍備大増強に反対します!
- ロシアは国連憲章を守り、ウクライナ侵攻から即時撤退せよ!
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します!
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します!
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません!



日本共産党の東京選出の国会議員



衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



笠井 亮



小池 晃



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓

この「あしたば」は、共産党 あしたば 検索で読めます